

「八」 皇室関係問題との取り組み

改元・大札・成婚の報道解説

日本の皇室が国内外の人々に最もクローズアップされるのは、代替わりを明示する年号（元号）の改元と御大札たいれい（即位礼・大嘗祭）の時であろうか。

このうち、前者に関しては、昭和六十二年（1987）九月に天皇陛下（86歳）が癌で入院・手術されると、万一に備えて取材を始めたマスコミ各社が、年号制度・改元手続などについて問い合わせ始めた。それに対して私は、御平癒へいゆ祈願中に不謹慎だと思つて取材を断り、代りに論文集『年号の歴史』（雄山閣出版）を仕上げて参考に供した。

しかし、翌六十三年九月、天皇陛下は大量吐血され再起不能との内報が入ったので、極秘にNHKのみの依頼に応じた。それから百十一日後の翌年一月七日朝、崩御直後、踐祚された新天皇のもと、かねて内閣で準備した手順により新元号「平成」が閣議決定された。そこで、当日午後、特別報道番組で解説にあたったのである。

これが機縁となり、四十九日目の二月二十四日、新宿御苑で齋行された御大喪たいそうの時も、

翌平成二年十一月十日、新宮殿における即位礼の時も、NHKの特報番組で解説を担当した。さらに、平成五年の六月九日、皇太子殿下の御婚儀には草柳大蔵氏らと、また十月二日、伊勢内宮の式年遷宮にはドナルド・キーン氏らと、NHKで解説を手伝った。

この前後、横浜の小原利康氏から即位礼の関係資料、また京都の鈴鹿長雄氏から大嘗祭の関係資料を見せて頂いた。しかも、双方から寄贈の申し出を賜ったので、将来の保存と活用を考え、皇學館大学の神道博物館（主任学芸員は十期生岡田芳幸教授）に受け入れてもらった。

国旗・国歌の由来と法制化論

日本の国旗は「日の丸」（日章旗）であり、国歌は「君が代」である、ということは、大多数の日本人にとって説明を要しない。しかし、戦後の教育界では、「日の丸」「君が代」への反対運動が熾烈を極め、トラブルも頻発していた。

そこで、文部省は平成元年に改定した小中高「学習指導要領」の「特別活動」で「入学式や卒業式などには、国旗を掲揚し、国歌を斉唱する」と明示した。それに応じて近藤出版社の社長（もと吉川弘文館編集長）から、国旗・国歌の由来説明書を頼まれた。その際、世界の国旗・国歌についても調べ纏めたのが『国旗・国歌の常識』（のち東京堂から再版）である。

しかし、その後も日教組などの強烈な反対運動が続いた。そこで平成十一年春、小淵恵三内閣（野中広務官房長官）が「国旗・国歌に関する法律」案を国会に上程した。その審議中、私は七月十六日に衆議院内閣委員会、また八月四日に参議院特別委員会にも招かれ、法制化賛成の意見陳述をした。同法案は間もなく圧倒的多数（記名投票）で成立している。

皇位継承の在り方と典範改正論

現行憲法でも第一章を「天皇」とし、その第二条に「皇位は世襲」と定めている。しかし、世襲制度は、それを担う資格のある後継者がいなければ続かない。その皇位継承者に必要な条件は、現行の皇室典範第一条で「皇統に属する男系の男子」に限られている。

けれども、皇室には皇太子（昭和35年生まれ）と秋篠宮（同四十年生まれ）の御二方より若い男系男子がおられない、という状況が四十年近くも続いていた。皇太子殿下ご夫妻が結婚八年後の平成十四年十二月に授かったのも女子（敬宮愛子内親王^{としのみや}）である。

そこで、私は平成十年秋創刊の文春新書に高橋紘^{ひろ}氏との共著『皇位継承』を書いたところから、男系男子を優先すると共に、男系の女子（女帝）もその子女（女系）も継承可能なように改正する必要があると主張し、また同十三年に『近現代の女性天皇論』（展転社）を纏めた。そのためか、同十七年六月、小泉純一郎内閣の設けた「皇室典範に関する有識者会議」の

ヒアリングに招かれたので、参考意見を述べた。また、その陳述全文や同会議の報告書本文なども一緒に収めた評論集『皇位継承のあり方』（PHP新書）を世に問うた。

ただ、翌十八年九月、幸い秋篠宮あきしののみやご夫妻に長男悠仁親王ひさひとが誕生された。これによって、次の次の次まで男系男子の継承が可能となり、典範改正論議は休止状態にある。

しかしながら、現行典範が続けば、皇族女子は一般男子と結婚なされば次々と全員皇室を離れてしまう。また宮家も男子しか継承できず、養子を取ることもしかない。それゆえ、現存の宮家は、やがて全滅してしまいかねない。これは早急に改正を要する。

天皇論の著作と皇室事典の編纂

このように私は、平成に入る前後から、思いがけなくも皇室関係の現実問題と向き合うことになった。しかしながら、自分は歴史家として皇室史の全体像を解明することにあると考え、専門的な制度論以外に啓蒙的な文化論も書いてきた。

そのうち、一般向けの単行本は、雑誌「モラロジー研究」連載の論文を集成した『皇室の伝統と日本文化』（平成8年、広池学園出版部）や雑誌「れいろう」連載論文を補訂した『歴代天皇の実像』（同21年、モラロジー研究所）、および『天皇の人生儀礼』（同13年、小学館文庫）、

『天皇の「まつりごと」』（同21年、NHK出版新書）などである。

また、共編特集や監修本に『図説 天皇の即位と大嘗祭』（昭和63年、別冊歴史読本）、『皇位継承儀式宝典』（平成2年、同上）、『歴代天皇』（同18年、実業之日本社）などがある。

さらに、三十年以上前から基本構想を作り、高橋紘・米田雄介よねだ・両氏らの協力をえて、数年がかりで『皇室事典』（同21年、角川学芸出版）を編纂した。本書（A5判六七〇頁）は、全十章一三〇節の本文と詳細な資料編から成る、「便利な読む事典」と評されている。

宮中歌会始の陪聴と園遊会の参列

現代の皇室を理解するには、皇室の方々に直接拝謁できることが望ましい。けれども、そんな機会は滅多にありえない、と思っていたところ、はからずも一つの僥倖きようこうに恵まれた。

その一つは、平成九年正月十二日、昭和宮殿で行われた歌会始に陪聴者として招かれ、陛下と皇族方を間近に拝しながら、預選歌や御歌みうた・御製ぎよせいなどの雅びな披講ひこうを聴かせて頂いた。

もう一つは、同十四年十月三十一日、赤坂御苑で催された秋の園遊会に招かれた際、驚いたことに、天皇・皇后両陛下、皇太子・同妃両殿下、三笠宮家の寛仁親王妃殿下と彬子女王さまから、各々お言葉を賜った。私と伴侶にとつて、これ以上の光栄はない。